



だいよんしょう

# 第四小だより



学校教育目標

- 知…かがやく子「判断力・実践力」
- 徳…ゆたかな子「人間尊重・社会性」
- 体…げんきな子「健全な心身」

令和5年4月10日(月)発行 第1号 和光市立第四小学校  
☎ 461-4855

<https://4sho.wako-city.ed.jp>

## 『 げんき かんどう だいよんしょう 元気いっぱい 感動いっぱい 第四小 』

～ きょうどう きず みりよく がっこう めざして ～

こうちょう 藤 のりゆき  
校長 藤 律之

校庭の桜や木々の新芽と色とりどりの花がやさしく迎えてくれました。

皆様、入学、進級おめでとうございます。72名の元気あふれる1年生を迎え、全校児童420名、17学級、開校59年目となる第四小学校の新しい1年のスタートです。

本年度は特に、子どもたち、保護者の皆様、地域の皆様との絆を大切にしていきたいと思ひます。また、本校の良き伝統を継承し、教育活動の充実発展に尽力してまいります。

本校の教職員は、総力を結集して、第四小学校に通うすべての子どもたちの健やかな成長のために、常に新鮮な視点で本校の良き伝統を継承し、教育活動の充実・発展に取り組むとともに、「魅力あるタフな学校」づくりに尽力してまいります。

### がっこうきょういくもくひょう 学校教育目標

人間尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で、社会変化に主体的に対応できる、人間性豊かな児童の育成を旨とします。

- 知 … かがやく子「判断力・実践力の育成」
- 徳 … ゆたかな子「人間尊重・社会性の育成」
- 体 … げんきな子「健全な心身の育成」

あいことば  
合言葉は『 かがやき・ゆたか・げんき 』です。

【タフ】とは、確固たる信念の下、元気で一貫性があることを示します。

学習、運動、豊かな人間性を、学校生活全般を通して徹底して鍛え、元気な児童の育成を一貫して行えることです。

学校教育目標を実現させるために、やる気に満ちた教育のプロ集団が一丸となり、子どもたちの知・徳・体を徹底して鍛え、向上を目指してまいります。

様々な活動を通して、子どもたちに、自分自身への確かな自信とともに、第四小学校への愛着【いとしさ】と誇りを持ち、たくましく成長していくことを目標の頂点にしたいと考えます。

保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、本校教育活動へのご理解、ご支援、ご協力を賜りますよう、また、「魅力あるタフな学校」を一体となって共に築き上げていただければ幸いです。心よりお願い申し上げます。

# 4月の行事予定

日	曜	行事計画
10	月	第1学期始業式 入学式
11	火	特別日課4時間授業 第1学期あいさつ運動(～17日)
12	水	特別日課4時間授業
13	木	給食開始・5時間授業(2年生以上) わこうっこクラブ開始(2年生以上)
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	委員会活動 内科検診(3・6年) 1年生段階給食 けやきの会運営 AM
18	火	6年生全国学力・学習状況調査 1年生段階給食 発育測定(3・4年)
19	水	1年生完全給食 発育測定(5・6年、つくし) わこうっこクラブ開始(1年)
20	木	授業参観・懇談会(5・6年、つくし) 発育測定(1・2年)
21	金	授業参観・懇談会(3・4年) 全学年耳鼻科検診
22	土	
23	日	
24	月	6年生全国学力・学習状況調査(質問) 内科検診(1・5年) 地区社協環境整備
25	火	授業参観・懇談会(2年、つくし)
26	水	授業参観・懇談会(1年)
27	木	全学年眼科検診 けやきの会臨時運営委員会
28	金	離任式
29	土	昭和の日
30	日	

※行事予定は変更する場合がありますので、ご了承ください。

## 就学援助制度について

### 学用品費、学校給食費などを援助(就学援助制度)

和光市では、生活保護世帯に準ずる程度に困窮し経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学校給食費や学用品費等の費用の一部の援助を行っております。

■対象:和光市内に住所を有し、国公立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、生活保護法による要保護者及び一定の条件に該当する方 ※条件については、別途学校から配布される「就学援助制度について」をご確認ください。

■申請:各学校で随時受け付けていますが、原則として月ごとの認定となります。認定切替は6月末となっているため、7月以降については再度手続きが必要です。なお、新入学児童生徒学用品費は4月認定の方を対象としています。

■問合せ:各学校又は学校教育課学務担当

☎048(424)9148

## 授業参観・懇談会のお知らせ

年度当初の授業参観・懇談会を以下の通り実施します。懇談会では、各担任から学年・学級経営方針などの話がありますので、多くの保護者の方のご参加をお待ちしています。

- 1年生……………4月26日(水)
  - 2年生・つくし……………4月25日(火)
  - 3・4年生……………4月21日(金)
  - 5・6年生……………4月20日(木)
- ※詳しくは、さくら連絡網にて別途お知らせします。

## 「さくら連絡網」の活用について

今年度も、以下のとおり「さくら連絡網」を活用してまいります。ご協力よろしくお願いいたします。

### 《学校からのお手紙配付》

学校だより、学年だより、保健だより、食育だより等、全校もしくは学年単位に対し、閲覧を目的として配付するお手紙は原則「さくら連絡網」にて配信します。

### 《連絡網・配信メール》

学校全体または学年単位の急なお知らせは「さくら連絡網」にて配信します。以前配付しておりました紙ベースの学級連絡網は、個人情報保護の観点から作成しません。

### 《欠席連絡》

体調不良等による欠席の連絡は、「保護者連絡」から受け付けています。「健康チェック」の備考欄等にご記入されますと、確認が遅れる場合がありますので、お間違えのないようお願いいたします。また、すぐに返信ができないこともありますので、あらかじめご了承ください。なお、今年度から、さくら連絡網の「健康チェック」の入力は行わないことといたします。ご理解ご協力をお願いいたします。

## 自転車ヘルメット着用の努力義務化について

道交法の一部改正により、目眩早業早時のヘルメットの着用が努力義務となりました。

児童はもとより、保護者の皆様につきましても、“命を守る”自転車ヘルメットの着用に努めていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

自転車の安全利用に関しては、埼玉県警察ホームページをご覧ください。

## 教科担任制について

今年度も、高学年では教科担任制を導入いたします。これまで行ってきた専科教員による指導に加えて、学級担任が一部の担当教科を分担して取り組みます。複数の教員で児童一人一人の良さを多面的に捉え、共通理解の下で指導にあたることや、授業の質の向上をねらいとして取り組んでまいります。

## 学校の留守番電話対応について

すでにご案内のとおり、「和光市立小・中学校における働き方改革基本方針」の改定に伴い、今年度から、17時から8時30分までは留守番電話対応になりますので、あらかじめご承知おきください。